

●個人情報保護について

公益財団法人京都健康管理研究会中央診療所は、個人情報保護法の全面施行にあわせ、京都府医師会の指導にもとづく「個人情報保護規定」及び「診療情報の提供に関する規定」を定めています。加えて「個人情報の保護に関する法律」、同施行令、厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」にもとづき、患者とその関係者に関する個人情報を適切に取扱い、患者等から信頼される医療機関であるよう努力を続けていきます。また、診療情報の提供について疑義がある場合には、前記の規定のほか、日本医師会「診療情報の提供に関する指針」並びに厚生労働省「診療情報の提供等に関する指針」も参照することと定めています。